

大学院入試 Q&A

Q. 大学院に入学したいのですが、出願はいつ頃すればよいのでしょうか？

A. 毎年5月中旬に交付される募集要項をごらんください。

Q. 大学院への出願資格はどうなっているでしょうか？

A. これについても詳しくは、毎年5月中旬に交付される募集要項をごらんください。概略を述べますと、修士課程に出願するためには学士の学位が、博士課程に出願するためには修士の学位が取得済み、もしくは取得見込みであることが必要です。それ以外にも、学士と同等、修士と同等と認められる場合がありますが、その場合には必ず、出願前の定められた期間に個別の入学資格審査を受けていただく必要があります。この入学資格審査で「相当」と認められてはじめて出願することができるようになります。個別審査の手続きについても、詳しくは、募集要項をごらんください。

Q. 私は、短大を出たあと、大学院修士課程に入学し、修了しました。つまり、「学士」は持っていないが、「修士」は持っています。このような場合、修士課程に出願することはできますか？

A. 「学士」をお持ちでないということなので、修士課程に出願するには、出願前の定められた期間に、個別の入学資格審査を受けていただく必要があります。このケースで、資格審査を受けずに出願しても、出願資格は認められません。

Q. 募集要項や願書はどのようにして入手できますか？

A. 募集要項および願書は、例年5月中旬頃出来上がります。配布がはじまりましたらホームページでお知らせします。
教育学研究科学生支援チーム(大学院担当)へ直接取りに来ていただくな、郵送でもお送りします。くわしくはホームページをご覧ください。

Q. 過去の入学試験問題は入手できますか？

A. 過去3年分の入学試験問題は、東京大学文学部複写センター(東大本郷構内・法文2号館地下、電話03-3814-9301)で販売されています。詳細については直接問い合わせて下さい。

Q. 教育学研究科内の他の専攻、他のコースを同時に受験することはできますか？

A. 入学試験は同一の日程で行われるため、同時に受験することはできません。

Q. 入試の前に説明会などはありますか？

A. 毎年5月頃に教育学研究科全体の説明会を行います。日程が決まりましたらホームページでお知らせしますので、くわしくはホームページをご覧ください。

Q. 教育学研究科の教員に直接質問したいのですが、可能でしょうか？

A. 個別面談をするか否かは、それぞれの教員の判断にまかされています。これに関する場合は、まず希望する教員の所属するコース事務室に連絡してください。

なお、教員との面談等は入学願書受付開始前までとさせていただいています。

さらに、入試に関わることは、募集要項に記載されている内容以上のこととはお答えすることはできません。

Q. 研究計画書にはどのようなことを書けばよいのでしょうか？ またどのくらいの量のものが求められているのでしょうか？

A. 研究計画書には主に、本学を受験するまでに自分が関心をもって取り組んできた研究や、関心をもって研究してきた具体的な内容と、今後やってみたい研究等について、それぞれ1200字程度で簡潔に記載することが求められています。具体的な内容は、募集要項に詳述されていますので参照してください。

Q. 社会人でも教育学研究科で学べますか？

A. はい。ほとんどのコースで授業は月～金の平日に開講されていますが、長期履修学生制度というものがあります。これは、フルタイムの有職者の方などを対象としており、修士課程や博士課程の標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に履修し課程を修了することができる制度です。なお、本制度を希望する方は、入学後すぐに申請する必要があります。

詳しくは、教育学研究科学生支援チーム（大学院担当）（募集要項「注意事項」に記載されている連絡先）にお問合せください。

Q. 長期履修学生制度は社会人だけが対象ですか？

A. この制度は、フルタイムの有職者の他、出産、育児又は親族の介護を行う必要がある方、視覚、聴覚、肢体その他の障害があるため長期にわたり修学に相当な制限を受けると認められる方も対象となります。